

平成 25 年 6 月 21 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 北摂地域の家

グループの名称： 北摂地域の家協議会

平成24年度  
採択グループ番号： 01-0391-0269

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 武田 穰 代表者印

代表者所属先： 株式会社 ヨークベル

代表者構成員番号： VI-5

代表者住所： 兵庫県伊丹市瑞穂町1丁目63番地

電話番号： 0727818601

(グループ事務局)

事務局事業者名： 有限会社 ワイズ設計工房

事務局構成員番号： V-2

事務局担当者名： 中山 幸也 印

事務局郵便番号： 590-0142

事務局住所： 大阪府堺市南区松尾495-6

事務局電話番号： 0722995655

事務局FAX： 0722995644

事務局担当者E-mail: [nakayama@wai-zu.co.jp](mailto:nakayama@wai-zu.co.jp)

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	北摂地域の家		
2. グループの名称(必須)	北摂地域の家協議会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	大阪府、兵庫県		
4. 結成年月(必須)	平成24年3月9日		
5. グループ代表者名(必須)	武田 穰		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 ヨークベル		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-5		
8. グループ代表者所在地(必須)	兵庫県伊丹市瑞穂町1丁目63		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0727818601		
10. グループ事務局事業者名(必須)	有限会社 ワイズ設計工房		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-2		
12. グループ事務局担当者名(必須)	中山 幸也		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	590-0142		
14. グループ事務局所在地(必須)	大阪府堺市南区桜尾495-6		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0722995655		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0722995644		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nakayama@wai-wu.co.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	2	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	2		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2		
IV. プレカット	2		
V. 設計	2		
VI. 施工	14		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種			
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	広島県産杉	広島県	広島県産材産地証明制度
	ラジアータパインLVL	ニュージーランド	合法木材
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 36戸	36戸	本事業の活用により、「北摂地域の家」の受注に注力して、昨年実績の30%増を見込む。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 324 m <sup>3</sup>	324 m <sup>3</sup>	当地域型住宅の主要構造材には全量地域材を使用していることから、1戸当たり平均9m <sup>3</sup> を使用するものとして設定。
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	5戸	4戸	竣工済 3戸 竣工予定 1戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。











<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5		
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当	
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)						構成員数: 14		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
								H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
28	VI-1	株式会社シンリョー		666-0123	川西市鼓が滝1-3-3	0727902800	50戸	50戸	0戸	0戸			
28	VI-2	株式会社基住		661-0002	尼崎市塚口町1-16-6	0649611039	40戸	40戸	0戸	0戸			
28	VI-3	株式会社トータル		666-0117	川西市東畦野2-7-5	0727945826	30戸	40戸	2戸	4戸	○		
27	VI-4	福山住宅株式会社		530-0041	大阪市北区天神橋3-8-6	0663538812	29戸	23戸	0戸	2戸	○		
28	VI-5	株式会社ヨークベル		664-0013	伊丹市瑞穂町1-63	0727818601	25戸	27戸	19戸	15戸	○		
28	VI-6	田中住建株式会社		664-0008	伊丹市荒牧南3-4-15	0727814130	24戸	26戸	1戸	2戸	○		
28	VI-7	株式会社龍野実業建築家		679-4315	たつの市新宮町井野原134-2	0791755550	19戸	11戸	1戸	1戸	○		
27	VI-8	株式会社山本安工務店		546-0024	大阪市東住吉区公園南矢田2-17-15	0666924975	15戸	30戸	0戸	2戸	○		
27	VI-9	有限会社ナンノ建設		583-0884	羽曳野市野205-192	0729387657	15戸	15戸	1戸	1戸	○		
27	VI-10	株式会社プラ・ディオ		573-0064	枚方市北中振3-41-7	0728023848	12戸	15戸	1戸	4戸			
27	VI-11	厚生住宅建設株式会社		572-0089	寝屋川市香里西之町22-27	0728330077	10戸	7戸	0戸	0戸			
27	VI-12	株式会社森下技建		583-0885	羽曳野市南恵我之荘3-1-10	0729544158	5戸	5戸	1戸	0戸	○		
27	VI-13	有限会社細川工務店		618-0002	三島郡島本町東大寺3-10-11	0759612362	3戸	2戸	1戸	0戸			
27	VI-14	有限会社エムズ建築工房		572-0084	寝屋川市香里南之町1-13	0728349200	0戸	1戸	0戸	0戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照：内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。







1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 北摂地域の家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、兵庫県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 北摂地域の家協議会	(結成年月) 平成24年3月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 9 1 - 0 2 6 9	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【地域型住宅「北摂地域の家協議会」「北摂地域の家」の取り組み】</p> <p>阪神淡路大震災や、予測される東南海地震や「上町断層」で発生する地震の被害をもっとも受ける地域で地震に対する意識が高い。</p> <p>また北西の風が多く、夏場には南西や北東の風がよく吹くことあるため、その自然力を活用したい。</p> <p>地域特性への対応を前提として下記の取組を行う。</p> <p>①太陽光システム等を考慮した重屋根設計にて構造計算で耐震等級3の確保する。</p> <p>②グループで指定する地域材を主要構造部に100%使用する。</p> <p>③全棟地盤調査を実施する。</p> <p>④自然風を活用するパッシブの考えを住宅に取り入れる。</p> <p>⑤維持管理の仕組みを具体的にする。</p> <p>【平成24年度の取組における課題】</p> <p>グループの規格・仕様の共通ルールに遵守して建築したが、竣工がH25.5月に3棟、7月に1棟竣工予定のため地域型住宅の普及までできなかった。</p> <p>【課題解決にむけた平成25年度の取組み】</p> <p>①グループで策定する共通ルールの施工／維持管理について精査し、グループでの共通ルール標準化を目指す。</p> <p>②消費者への長期優良住宅普及に努める。(現場見学会、引き渡し後のすまい手向けお手入れセミナー等実施)</p> <p>③各ビルダーのHPに地域型住宅の施工事例および施工棟数を掲載する。</p> <p>④地域型ブランド化住宅の更なる普及に向けて、グループ構成員を増やし実施する。</p>		
	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等 (性能や地域性等)における共通ルール (任意)	太陽光システムを載せた重屋根設計で耐震等級3を確保 (パッシブ設計)居室に開口部、建具を2方向に設け、自然風の通り道を確保する	構造計算図書 設計図書
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】</p> <p>1. 構造材の部材アイテムを極力減らし部材の標準化を目指す。</p> <p>2. 資材調達において商品アイテム・商品寸法等共有化できる使用部材一覧表より購入リストを作成する。</p> <p>3. 品質維持のため工事記録書を活用する。</p> <p>【平成24年度の取組における課題】</p> <p>構造の共通ルールを遵守し建築したが、物件ごとに高さ異なり使用部材がばらつきコストの検討が不十分であった。</p> <p>部材の標準化によりコストを抑えるため平成25年度はこの点を考慮して以下の対策を行う。</p> <p>また品質維持のため住宅性能の担保のための共通施工ルールを充実させる。</p> <p>【課題解決にむけて平成25年度の取組み】</p> <p>①構造材:グループで共通短計を作成、部材サイズを標準化・共通部材にむけて無駄を減らし販売価格を下げる検討をする。</p> <p>②資材調達:共有する使用部材の精査および購入リストを作成する。</p> <p>③共通施工ルールの確立にむけての勉強会・検討会の実施する。</p>		
<p>b.【住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取組み】</p> <p>長期優良住宅の仕様4項目について第三者機関であるベターリビングの建築時の現場検査を実施する。</p> <p>内容査定にて認定書を取得し、定期点検およびメンテナンスの充実をはかる。</p> <p>グループで定めた共通施工ルールを順守し、それにもとづき作成した工事記録書を住まい手に開示する。</p> <p>【平成24年度の取組における課題】</p> <p>工事記録書を活用しての現場状況の見える化について検討不十分だった。</p> <p>【課題解決のむけて平成25年度の取組み】</p> <p>①グループで定めた性能担保する部分の共通施工ルールを精査し、品質標準化を目指す。</p> <p>②長期優良住宅の仕様4項目の建築時現場検査をうける。</p> <p>③施工記録を工事記録書に記載する。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	構造部分で共通短計を作成する 施工記録を第三者による現場検査で保管する。	立面図 保管している証明書

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 北摂地域の家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、兵庫県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 北摂地域の家協議会	(結成年月) 平成24年3月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 9 1 - 0 2 6 9	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. グループの維持管理計画書をもとに定期点検内容を設定し、維持管理状況の見える化をすすめる履歴情報保管を行い、住まい手の安心を確保する。</p> <p>1. メンテナンス実施に関する報告書の住まい手への提出。(履歴情報保管)</p> <p>2. 維持管理計画表に定期点検事項の記載</p> <p>【平成24年度における課題】 建築することを重視し定期点検を行う項目が不十分であり、現場検査から履歴情報保管までの一連の流れのルール化ができていなかった。 また、維持管理において住宅履歴保管についての理解が不十分のため今後の運用にあたり知識が必要である。</p> <p>【平成25年度における取り組み】</p> <p>①点検チェックリストの内容精査、作成 ②すまい手自主保全のためのお手入れセミナー実施 すまい手自主点検のためのセルフメンテナンスシート内容精査、作成 ③竣工時図書、工事記録書および定期点検チェックリストの第三者機関への保管継続</p>		
<p>b. 施工事業者の廃業や事態の変化に対する対応は、信頼の確保にたいしてグループとして取り組む。</p> <p>1. 施工事業者が建設した住宅の維持保全が遂行できなくなった場合、グループの他の事業者が有償で対応する手引きを取り決める。</p> <p>【平成24年度における課題と平成25年度における取り組み】 グループ構成員に廃業等の事業者は発生していないが、今後ありうることと認識し取り組む。 ①対応方法について協議し、対応エリアの構成員の引き継ぎの優先順位、情報連絡網作成等取り決める。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	維持管理計画書をもとに定期点検チェックリストを活用し、メンテナンスを実施する	維持管理計画書 定期点検チェックリスト
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	第三者機関の住宅履歴へ保管する	住宅履歴証
エ. グループの技術力の向上 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 地域型住宅を維持していくためには、技術の継承および建築現場はいつもきれいであることの意識付けが大切である。</p> <p>グループ構成員の仕様、施工の勉強会および職人の勉強会を実施する。</p> <p>1. ベテラン職人より若手職人への段取り、施工の勉強会実施</p> <p>2. 構成員の施工現場での施工内容勉強会の実施</p> <p>3. 仕様共通ルールの認識を同一にするため勉強会を実施</p> <p>【平成24年度における課題】 地域型住宅の供給予定戸数は達成した。構成員それぞれの施工の仕方で建築した。施工の共通ルール、技術の継続のための水平展開までには至らなかった。</p> <p>【課題解決にむけた平成25年度における取り組み】</p> <p>①共通仕様ルールについての勉強会実施。 ②共通施工ルールを精査し、内容を確立していく。 ③建築現場での施工が共通施工ルールに適合しているか確認をする。(工事記録書に記入 保管) 施工精度をあげて高品質施工を目指す。 ④長期優良住宅の4項目のスペックを仕様書と現場にてチェック勉強会を実施する。 ⑤住宅省エネルギー施工技術講習をグループ内で必ず受講する。</p>		
<p>b. グループ構成員の維持管理に対するスキルアップに取り組む。</p> <p>【平成24年度における課題と平成25年度における取り組み】 住まい手にとって安心することでありグループの信頼確保には、住宅履歴保管については大切であるが、グループ構成員の履歴保管についての理解が不十分である。</p> <p>①住宅履歴の保管の仕方など、グループ構成員の説明で住まい手が理解し利用できること。グループ構成員に説明力をつける。 専門家のセミナーを受講する等で知識をつける。</p>		
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	地域型住宅の仕様勉強会、施工現場での仕様確認	議事録

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 北摂地域の家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府、兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 北摂地域の家協議会	(結成年月) 平成24年3月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 3 9 1 - 0 2 6 9	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域材の選定

- ①主要構造材として品質・性能・強度が明確に判断できる材を使用する。
- ②地域材の供給量が安定的におこなえ品質が安定する。

【地域材の具体的な使用部位とその使用量】

- ①使用する地域材として主に合法性証明制度によるラジアータパインLVL材、広島県産材産地証明制度杉集成材を使用する。
- ②主要構造材(柱、梁、桁、土台)の全量に認証材を使用する。  
劣化対策に必要な部分には乾式注入処理材を使用する。

【平成25年度の取組み】

平成24年度の物件で取決め通り主要構造材(柱、梁、桁、土台)の全量に地域材を使用した。

平成25年度においても継続する。

耐震性能確保に重要な構造ユニット部分(設計ルールによる)には、ラジアータパインLVLを使用し、その他の部分については広島県産認証材またはラジアータパインLVLを使用する。  
構造材で使用した地域材の消費材積の累計をだし、環境意識数量として保管する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
-------------------	---------	--

地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱、梁、桁、土台)の全量に地域材を使用する	木拾い表、納入伝票(出荷伝票)、地域材の証明書(合法証明を含む)
--------------------	-----------------------------	----------------------------------

b. 施工店から供給側グループ構成員に対する建築予定スケジュール等の情報や供給側グループ構成員から施工店へ市況を含めた材料に関する情報の共有化を積極的にはかる。  
メンバーの連絡網を作成し、メールにて実施する。

c. 狭小地物件が多い地域であり洋室主体となり、従来住宅で使用されていた畳、瓦、ふすま等はほとんど使われていない。  
地域振興の意識をもちまた、住まい手が”あったらいいね”と思われる地場産品・地場産材を取り入れるため、情報を入手しグループ内で協議する。

d. それぞれの自治体等による地区計画等周辺地域の景観に配慮する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
-------------------	---------	--

地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	地区計画等配慮する	設計図書
--	-----------	------

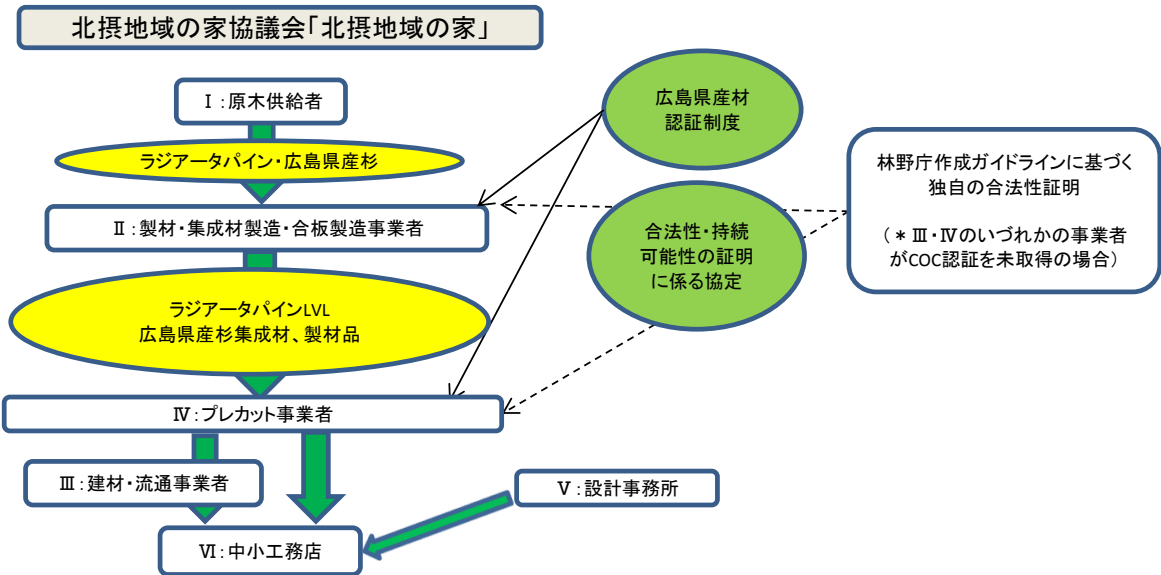
その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

主要構造材(柱、梁、桁、土台)の全量に地域材を使用する。(平成24年度継続事項)

地域材:ラジアータパインLVL(合法木材)、杉集成材(広島県産材産地証明制度)

【地域材供給の流れ】



注1) oite

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。